



## 栃木県の土砂災害警戒情報発表区域の分割について

栃木県日光市において、土砂災害警戒情報の発表区域を行政センターにあわせて5つに分割します。

栃木県と宇都宮地方気象台は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まった時に、市町長による防災活動や住民への避難勧告等の災害応急対応の支援及び住民の自主避難の判断等への利用を目的として、栃木県土砂災害警戒情報を発表しています。

今般、栃木県日光市に発表する土砂災害警戒情報について、以下のとおり5地域に分割し発表します。

発表区域を変更することにより、日光市各地域における各段階に応じた防災対応をよりの確に支援してまいります。

変更日時等は以下のとおりです。

### 記

- 発表区域変更日：令和2年5月26日13時
- 発表区域の変更：  
現行の「日光市」を  
「日光市今市」「日光市日光」「日光市藤原」「日光市足尾」「日光市栗山」  
に分割します。詳細は別紙を参照してください。

本件に関する問い合わせ先：

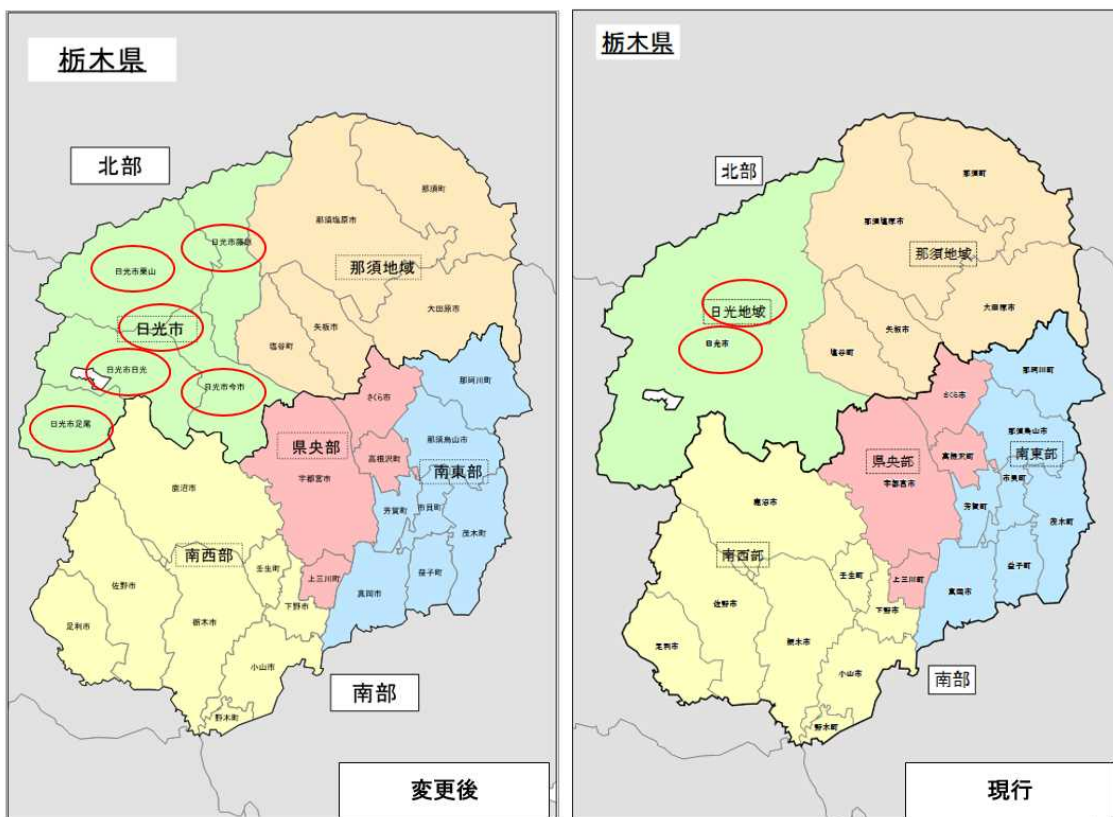
栃木県県土整備部砂防水資源課 電話 028-623-2453  
宇都宮地方気象台 電話 028-635-7260



いのちとくらしをまもる  
防災減災

別紙

発表区域の変更内容



発表区域の名称とその対象区域

- |      |                        |                    |
|------|------------------------|--------------------|
| 現行：  | 日光市                    | (日光市全体)            |
| 変更後： | 日光市 <sup>いまいち</sup> 今市 | (以下4地域の対象区域を除いた地域) |
|      | 日光市 <sup>にっこう</sup> 日光 | (日光行政センター管内)       |
|      | 日光市 <sup>ふじはら</sup> 藤原 | (藤原行政センター管内)       |
|      | 日光市 <sup>あしお</sup> 足尾  | (足尾行政センター管内)       |
|      | 日光市 <sup>くりやま</sup> 栗山 | (栗山行政センター管内)       |